

**除草剤**  
**モゲトン粒剤**  
ACN剤

平成27年12月9日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「直播水稻」に使用方法「無人ヘリコプターによる散布」を追加。
- 適用土壌及び適用地帯の欄を削除。

**太字**が拡大部分です。

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	ACNを含む農薬の総使用回数
移植水稻	ウキクサ類 藻類 (アオミドロ、アミミドロ)	ウキクサ類、藻類の 発生始～発生盛期 但し、収穫45日前まで	2～3 kg/10a	3回以内	湛水散布	3回以内
	藻類 (アオミドロ、アミミドロ) 藻類による表層はく離	藻類・表層はく離 の発生時 但し、収穫45日前まで	2 kg/10a		水口施用	
	藻類による表層はく離		1～2 kg/10a			
	ウリカワ	ウリカワの増殖初期 (2～4葉期) 但し、収穫45日前まで	3～4 kg/10a		湛水散布	
	ヒルムシロ	ヒルムシロの 発生始～増殖始 但し、収穫45日前まで				
直播水稻	アオミドロ・ 藻類による表層はく離	稲3葉期以降、 アオミドロ、 表層はく離発生時 但し、収穫45日前まで	1.5～2 kg/10a		湛水散布 又は <b>無人ヘリコプター による散布</b>	
れんこん	ウキクサ類	ウキクサ類の 発生始～発生盛期 但し、収穫45日前まで	2～3 kg/10a	1回	湛水散布	1回
くわい		ウキクサ類の 発生始～発生盛期 但し、収穫60日前まで	3 kg/10a			
せり	ウキクサ類 藻類 (アオミドロ、アミミドロ)	ウキクサ類、藻類の 発生始～発生盛期 但し、収穫45日前まで	2～3 kg/10a			

## <使用上の注意事項>

### 【変更】

(3)、(5)の「生ずる」を「生じる」に変更する。

### 【追加】

(10)無人ヘリコプター散布をする場合は、次の事項に注意すること。

- ①散布は使用機種 of 基準に従って実施すること。
- ②事前に薬剤の物理性に合わせて散布装置のメタリング開度を調整すること。
- ③粒剤散布装置を使用する場合は当該水田周辺部への飛散防止のための散布装置のインペラ（スピナ）の回転数を低速に調整すること。
- ④散布薬剤の飛散によって他の作物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、ほ場の端から5 m以上離れた位置からほ場内に散布すること。
- ⑤水源池、飲料用水等に薬剤が飛散、流入しないように十分注意すること。

(11)蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。

### 【変更後】

- (1)土壌条件による影響は少ないが、極端な砂質土（極端な漏水田）では使用しないこと。
- (2)水稻及びれんこんに使用する場合、湛水状態で散布し、散布後は少なくとも3～4日間はそのまま湛水状態を保ち、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。
- (3)れんこんに使用する場合、浮き葉に葉害が生じることがあるので、立葉発生前の使用はさけること。なお、立葉発後に処理した場合であっても一時葉の退色がみられることがあるが、その後の生育収量には殆ど影響は認められない。
- (4)くわいに使用する場合、薬剤が葉に付着すると葉斑がみられることもあるが、その後の生育収量には殆ど影響は認められない。
- (5)水稻が水没するような極端な深水で使用すると葉害が生じることがあるのでさけること。
- (6)ウキクサ類、藻類には発生始～発生盛期に使用すること。ウキクサ類のうちイチョウウキゴケ（イチョウモ）には効果が劣る。
- (7)ウリカワには増殖初期（2～4葉期）までに使用し、ウリカワの水没する程度の湛水とする。処理時期の遅れた場合には、所定量の範囲内で多めに使用すること。
- (8)ヒルムシロには発生始～増殖始に使用すること。
- (9)本剤を水口施用する場合、予め圃場の水位をできるかぎり低下させておく。本剤を二枚重ねのネット（イネ籾ネット程度のメッシュ）に所定量を充填し、薬剤が十分溶け出すよう水の吐出部近くに設置した後水口を開栓し、5～7 cm程度湛水を行い閉栓する。なお、水口が複数ある場合は等分してネットを設置すること。
- (10)無人ヘリコプター散布をする場合は、次の事項に注意すること。
  - ①散布は使用機種 of 基準に従って実施すること。
  - ②事前に薬剤の物理性に合わせて散布装置のメタリング開度を調整すること。
  - ③粒剤散布装置を使用する場合は当該水田周辺部への飛散防止のための散布装置のインペラ（スピナ）の回転数を低速に調整すること。
  - ④散布薬剤の飛散によって他の作物に影響を与えないよう散布区域の選定に注意し、ほ場の端から5 m以上離れた位置からほ場内に散布すること。
  - ⑤水源池、飲料用水等に薬剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
- (11)蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (12)本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

## <水産動植物に有毒な農薬について>

### 【追加】

(3)無人ヘリコプターによる散布で使用する場合は、河川、養殖池等に飛散しないよう特に注意すること。

### 【変更後】

- (1)水産動植物（魚類）に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。養殖池等周辺での使用は避けること。
- (2)水産動植物（甲殻類、藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (3)無人ヘリコプターによる散布で使用する場合は、河川、養殖池等に飛散しないよう特に注意すること。
- (4)散布後は水管理に注意すること。
- (5)散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

